

## 愛媛大学法医学講座で法医解剖及び死体検案された方のご家族の方へ

## 研究に対するご協力をお願い

愛媛大学では、医学・医療の発展のために様々な研究を行っています。この研究は、愛媛大学医学部附属病院の臨床研究倫理審査委員会での審査・承認後、当院で病院長の許可を受けて実施しております。

今回の研究では、当講座で行われた解剖または検案の記録や死因究明を目的に行った検査の後に保管されている残った試料（臓器・体液など）を使用します。

研究の内容を詳しく知りたい方や、記録や保管されている試料（臓器・体液など）を利用してほしくない方は、以下のお問い合わせ先までご連絡下さい。ただし、研究結果が出た後など研究の対象から削除できない場合もありますのでご了承ください。

※試料・情報の利用を拒否された場合でも、あなたが不利益を受けることはありません。

研究課題名	脊髄損傷の死後診断におけるバイオマーカー探索
研究機関名	愛媛大学医学部附属病院
試料・情報の提供を行う研究機関の長	愛媛大学医学部附属病院 病院長 (試料・情報の提供元の管理責任者)
研究責任者 (個人情報管理者)	法医学講座 講師 中林ゆき
研究期間	研究機関の長の許可日 ～ 2029年3月31日
対象となる方	2020年1月から2029年12月に愛媛大学大学院医学系研究科法医学講座にて法医解剖または死体検案されたご遺体
利用する試料・情報等	(利用する記録情報) 性別、年齢、死因、病歴、死後経過時間、肉眼所見、組織所見、血液検査データ、画像検査データ、薬毒物検査データ 等 (利用する試料) 通常解剖または検案で使用した後に残った試料（臓器・体液など）
研究の概要 (目的・方法)	脊髄損傷は交通事故や転倒などで起こり、重い場合は命に関わることがあります。しかし、亡くなられた状態で発見された方では、生前の症状がわからず、体表観察やCTなどの画像検査だけでは脊髄が傷ついていたかどうかを判断することが難しい場合があります。近年、生きていらっしゃる方の脊髄損傷では、神経由来のタンパク質（pNF-H、S100B、NSE、GFAPなど）が血液や脳脊髄液で増えることが分かっています。本研究では、2020年1月から2029年12月までに当講座で法医解剖または死体検案を行った症例のうち、脊髄損傷に限らない様々な傷病を診断された方の血液・脳脊髄液やその他臓器等におけるこれらタンパク質を調べて、死後の脊髄損傷の診断に役立つ指標になるかを検討します。

個人情報保護 について	<p>この研究で収集される試料・情報等は氏名、住所、生年月日など亡くなった方を直接特定できる情報を削除して誰のものかわからないようにした上で利用いたします。患者さんを特定するための情報（対応表）は、院内で個人情報管理者が厳重に保管し外部への提供は行いません。</p> <p>また、保管される試料・情報等を新たな研究に利用する場合は、新たな研究として倫理審査委員会に申請し、承認されてから利用いたします。なお、研究結果は学術雑誌や学会等で発表される予定ですが、発表内容に個人を特定できる情報は一切含まれません。</p>
お問い合わせ先	<p>愛媛大学大学院医学系研究科法医学講座 中林ゆき 791-0295 愛媛県東温市志津川 454 Tel: 089-960-5291</p>